

平成23年度恵庭市通年雇用促進支援事業
求人企業開拓事業

恵庭市内の建設関連企業に おける雇用の実態について

平成23年度版

2012/03/30

恵庭市通年雇用促進協議会

事務局：恵庭市経済部商業労政課内

contents

1. はじめに

- (1) 「本調査対象事業所の訪問状況(恵庭市内)」 - 2 -

2. 恵庭市内建設業における雇用の実態について

- (1) 恵庭市内の建設関連企業における中小企業と小規模事業者の比率について - 4 -

- (2) 恵庭市内の建設関連企業における業種別件数について - 5 -

- (3) 恵庭市内の建設関連企業における業種別従業者数
(常用労働者・季節労働者)について - 6 -

- (4) 季節労働者を雇用する建設関連企業の業種別・従業員規模について - 9 -

- (5) 土木業と建築業の季節労働者非雇用企業について(季節労働者を雇用しない企業)
- 10 -

- (6) 恵庭市内の建設関連企業における季節労働者の通年雇用化移行状況について - 12 -

- (7) 恵庭市内の建設関連企業における業種別従業員の雇用形態比率について - 13 -

3. おわりに

- (1) 「平成24年度通年雇用促進支援事業の実施にむけて」 - 15 -

- 【参考資料】企業訪問調査票 - 16 -

1. はじめに

(1) 「本調査対象事業所の訪問状況(恵庭市内)」

恵庭市通年雇用促進協議会では平成23年4月から平成24年3月までの事業期間中に、市内の建設関連企業及び季節労働者を雇用するその他の企業264事業所の企業訪問を行い、季節労働者数を確認した。その結果、1,147名(1)の季節労働者の勤務先を把握することができ、平成22年度における恵庭市内の実季節労働者数1,177名(ハローワーク千歳調べ)に迫る結果となった。

本調査報告書は市内の建設関連企業230社に焦点をあてて、建設業における雇用の実態について分析・考察した。なお、調査方法は事業主及び人事担当者とのヒヤリングが主体であり、調査実施時期は1年間に及ぶうえ、訪問時期が企業によって異なるため、季節的変動等の要因から実際の従業者数とは若干の差異があることも予想されることをご了承いただきたい。

調査は恵庭市内で勤務する近隣他市在住者が含まれており、他方、近隣他市事業所に勤務する恵庭在住者が存在する事が想定される。

【平成24年3月31日現在】

図1

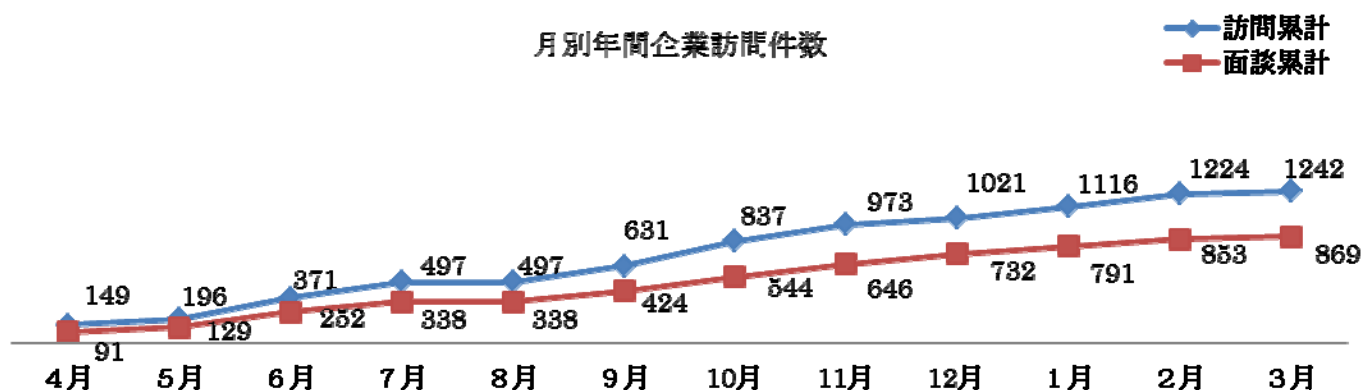


表1

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問企業	149	47	175	126	0	134	206	136	48	95	108	18	1242
訪問累計	149	196	371	497	497	631	837	973	1021	1116	1224	1242	1242
面談企業	91	38	123	86	0	86	120	102	86	59	62	16	869
面談累計	91	129	252	338	338	424	544	646	732	791	853	869	869

平成23年度訪問企業：建設業及び季節労働者を雇用するサービス業及び農業、その他産業

表2

調査対象	企業数
中小企業(20名以上100名未満)	17
小規模事業者(20名未満)	216
事業規模不明	23
倒産・廃業等	8
合計	264

表3

調査対象	企業数
中小企業(20名以上100名未満)	17
小規模事業者(5名以上20名未満)	47
小規模事業者(5名以下)	130
小規模事業者(ひとり親方)	39
事業規模不明	23
倒産・廃業等	8
合計	264

サービス業は5名未満が小規模事業者に該当する。

業種	事業所数	総従業員数	常用労働者数	季節労働者数
建設業	205	1,327	814	513
サービス業	9	545	92	453
農業・園芸	3	151	22	129
製造業	11	120	108	12
その他	5	61	21	40
所在不明	23			
倒産・廃業等	8			
合計	264	2,204	1,057	1,147

表4

市内調査対象全企業の業種

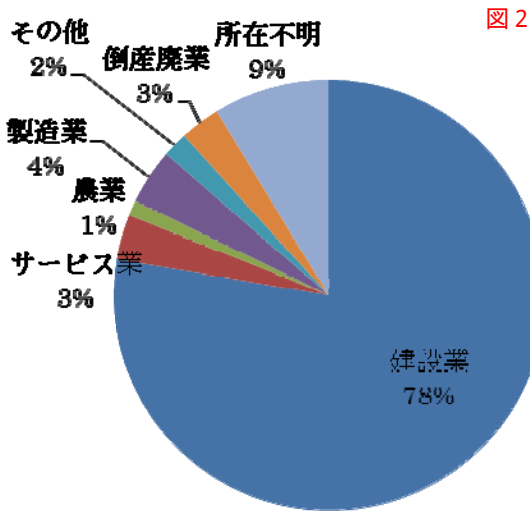


図2

業種別季節雇用者雇用企業の比較

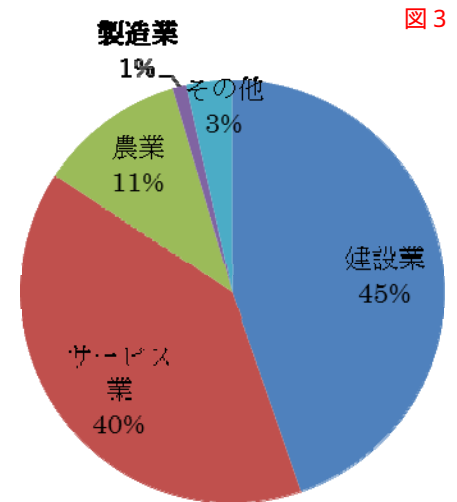


図3

市内季節労働者雇用企業における雇用形態の比率

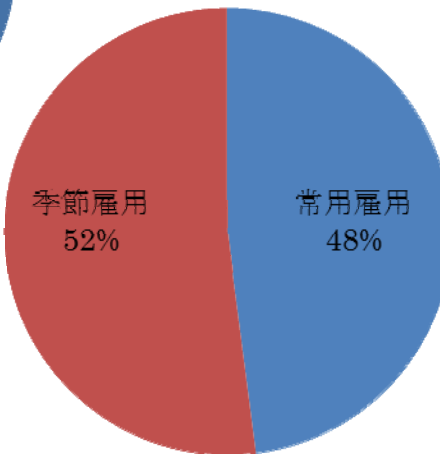


図4

市内業種別常用雇用企業の比較

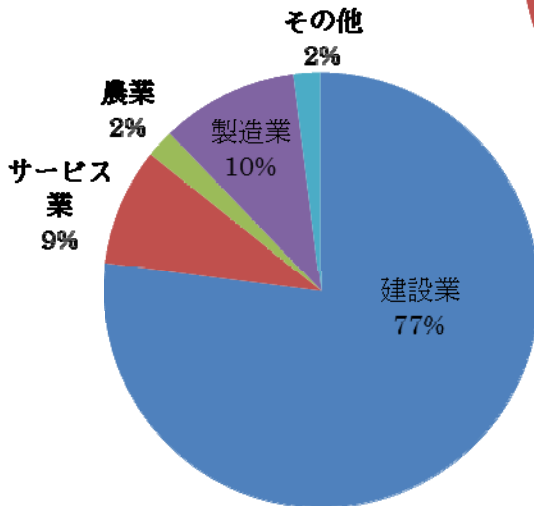


図5

市内業種別季節雇用企業の比較

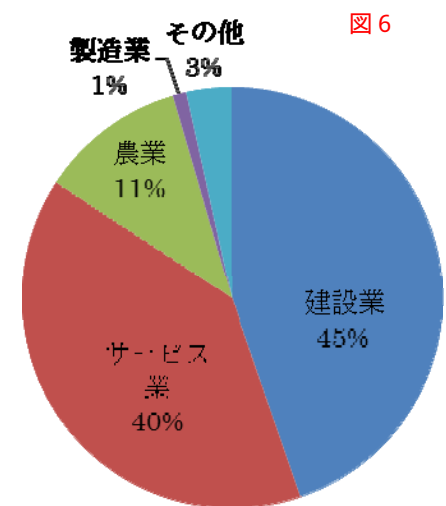
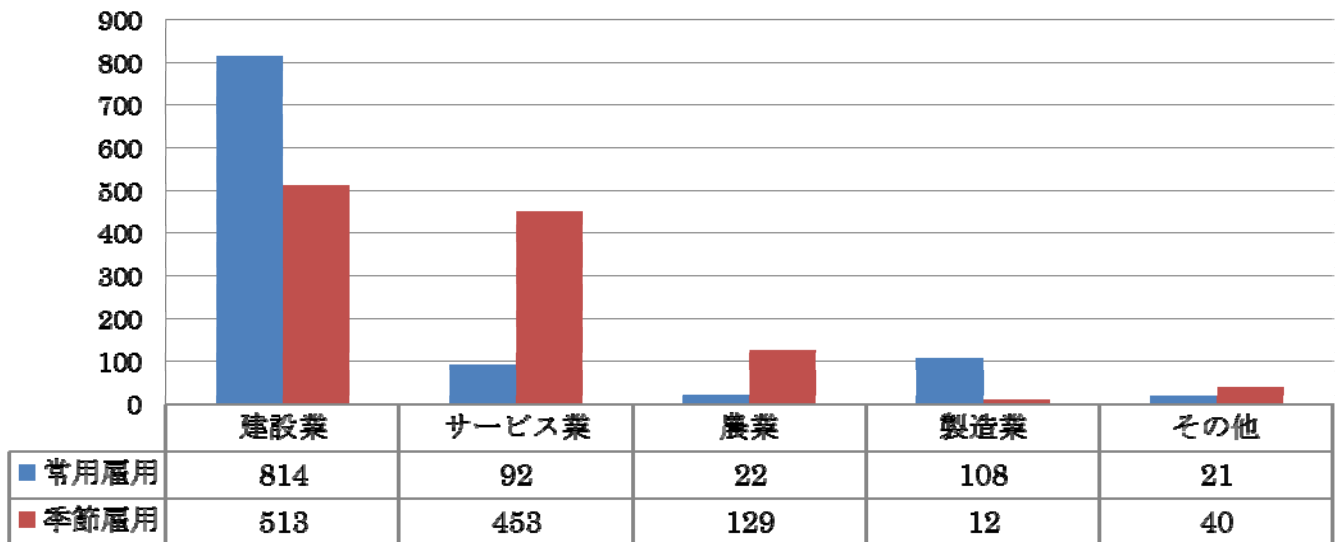


図6

季節労働者を雇用する市内全企業を業種別に分類すると、建設業が全体の78%を占め、サービス業は3%に過ぎない(図2参照)。他方、季節労働者の職種を業種別に分類すると、建設業で45%、サービス業で40%を占め、この2業種で全体の85%(図6参照)を占める結果となった。

サービス業(主にゴルフ場)の事業所数が少なくても、ゴルフ場関連の業務(キャディー、施設管理、送迎、レストラン、売店ほか)に従事する季節労働者数は全建設業に従事する季節労働者数に肉薄している。

市内調査対象企業 業種別雇用形態の比較



2. 恵庭市内建設業における雇用の実態について

(1) 恵庭市内の建設関連企業における中小企業と小規模事業者の比率について

本調査対象建設企業数(恵庭市内)と業種別・従業員別規模

恵庭市内に所在する建設関連企業230社の企業訪問を実施して、季節労働者の雇用数等を調査した。なお本年度はデータベースの見直しを実施して、昨年度よりも22社多い新規調査企業が加わったため、昨年度よりも季節労働者数が若干増加した。

表5

調査対象	企業数
中小企業(20名以上100名未満)	9
小規模事業者(20名未満)	196
事業規模不明	17
倒産・廃業等	8
合計	230

図8

調査建設関連企業の規模別事業所数

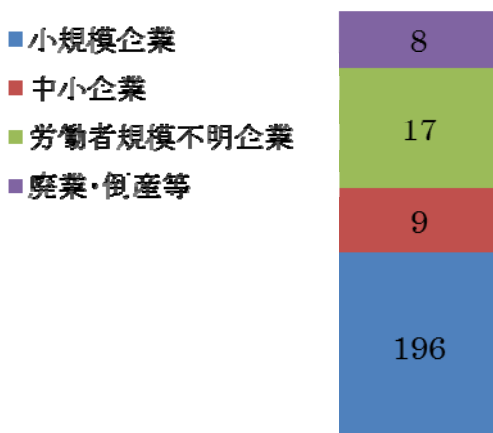
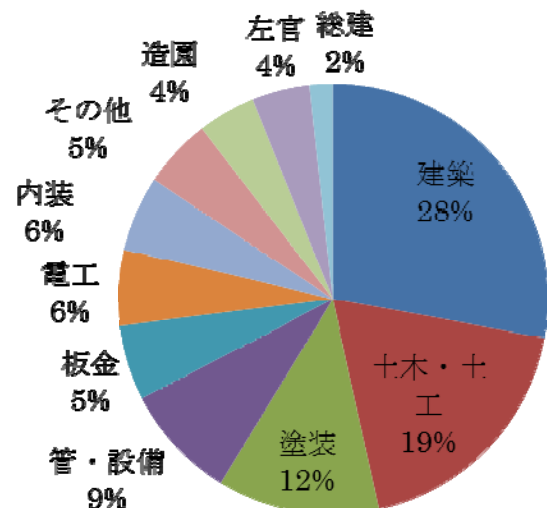


表6

調査対象	企業数
中小企業(20名以上100名未満)	9
小規模事業者(5名以上20名未満)	35
小規模事業者(5名以下)	122
小規模事業者(ひとり親方)	39
事業規模不明	17
倒産・廃業等	8
合計	230

図9

恵庭市内建設関連企業の業種別構成比



全建設関連企業の規模別構成比

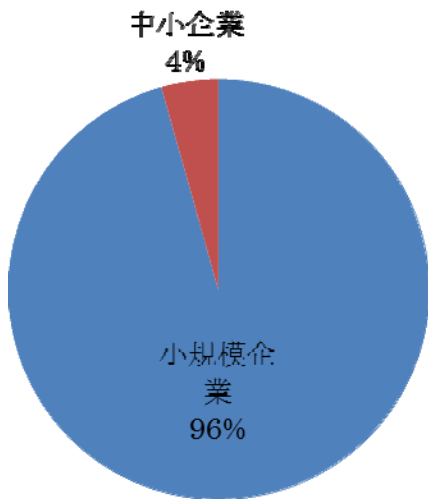


図10

全建設関連企業の雇用規模別構成比詳細

図11

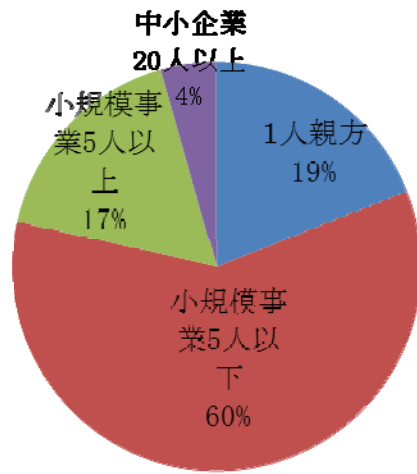
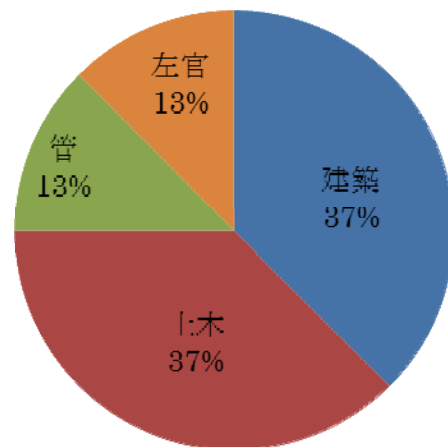


図12

図13

調査の結果、規模不明の企業は17事業所あった。廃業や倒産による事業者は8社となり、調査開始以来、過去最多だった前年度の18社を大きく下回った。建設業全体で見ると小規模事業企業は全体の96%を占める。(図10)小規模事業者のうち5名以下のいわゆる零細と言われる企業単位で事業所数を見ると全体の79%(図11)を占め、建設業の5分の4は小規模零細企業であることが判る。さらに5名以下の小規模零細事業のうち、俗に言う「ひとり親方」と言われる使用人を雇用しない事業所は19%(図11)(39事業所)に及び、昨年度の14%(26事業所)を大幅に上回った。小規模事業者を中心に、雇用を手控える企業の増加傾向が見受けられる。

全建設関連企業の業種別廃業等状況



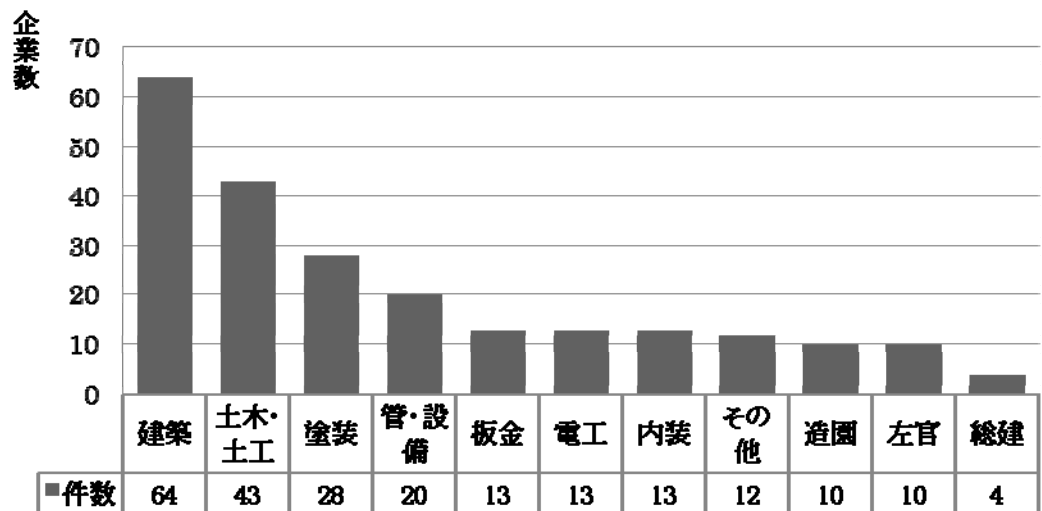
(2) 恵庭市内の建設関連企業における業種別件数について

図14

業種	総件数
建築	64
土木	43
塗装	28
管・設備	20
電気	13
板金	13
内装	13
その他	12
造園	10
左官	10
総建	4
合計	230

表7

建設関連企業の業種別事業所数 (230事業所)



全建設関連企業における
業種別全使用従事者の雇用構成比

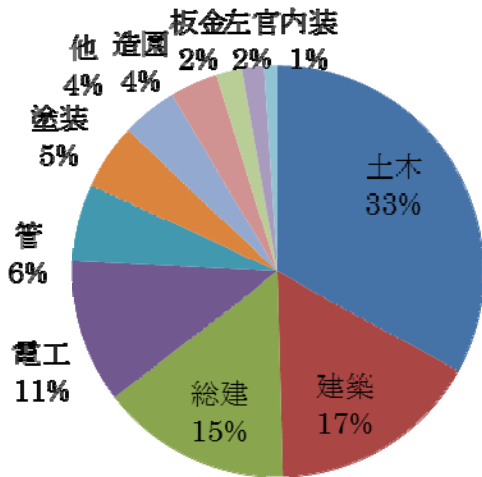


図15

(恵庭市内230社を対象に調査を実施。)

この度、恵庭市内の季節労働者雇用企業における
通年雇用労働者と季節雇用労働者の人数及び比率を
把握するために、関連企業264事業所に対し訪問
してヒヤリングを行い、うち建設業関連企業230
事業所の業種別における使用人数を調査抽出した。

(表5～6)

業種で分類すると総合建設業及び土木業・建築業
のみで、事業所数全体の65%を占めた。(図15)

(3) 恵庭市内の建設関連企業における業種別従業者数(常用労働者・季節労働者)について

本調査による恵庭市内の建設業で働く総従業者は1,327名(表8)に達するが、うち季節
雇用者数は513名であった。(表8)本年度の特徴として小規模事業者は季節労働者の採用枠
を縮小させ、左官や塗装等の小規模零細事業所では季節労働者を採用せずに、事業主のみで就
労するケースが目立っている。特に高齢季節労働者が雇い止の対象となっていることが推察さ
れる。また冬期間の受注減から季節労働者の通年雇用化を見送る事業所が多く見受けられた。

本年度は対象事業所から45名(注1)の季節労働者が通年雇用として常用化された。そのた
め最終的な季節労働者数は468名となり、全使用者に占める季節雇用者の比率は35.3%
となり、昨年度数値をやや下回る結果となった。

(注1)平成23年度の通年雇用化実績数は建設業以外の業種を含めると53名になった。

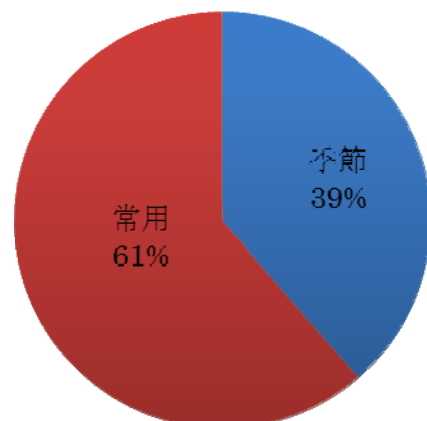
総従業員数を業種別に分類すると建築業が220名、土木業が438名と突出しており、総
合建設業を含めると総従業員数の64.5%を占める。総従業員全体に占める季節労働者の割
合は約6対4で常用雇用者が上回っている。(図16)総合建設業は事業規模等の要因から常用
雇用者が季節雇用者を上回る。電気工事に至っては資格を有する等関係から常用での採用が多
く、季節労働者の雇用は皆無である。業種別に比べると電気工事業が季節労働者雇用率がほぼ
0%であるのに対し、冬期間における降雪が業務の支障となる業種(業種別総従業者のうち、
板金業は70.4%・左官業では69.6%が季節労働者)ほど、季節労働者への依存や季節
雇用化の構成比率が高くなる傾向がある。(表8)

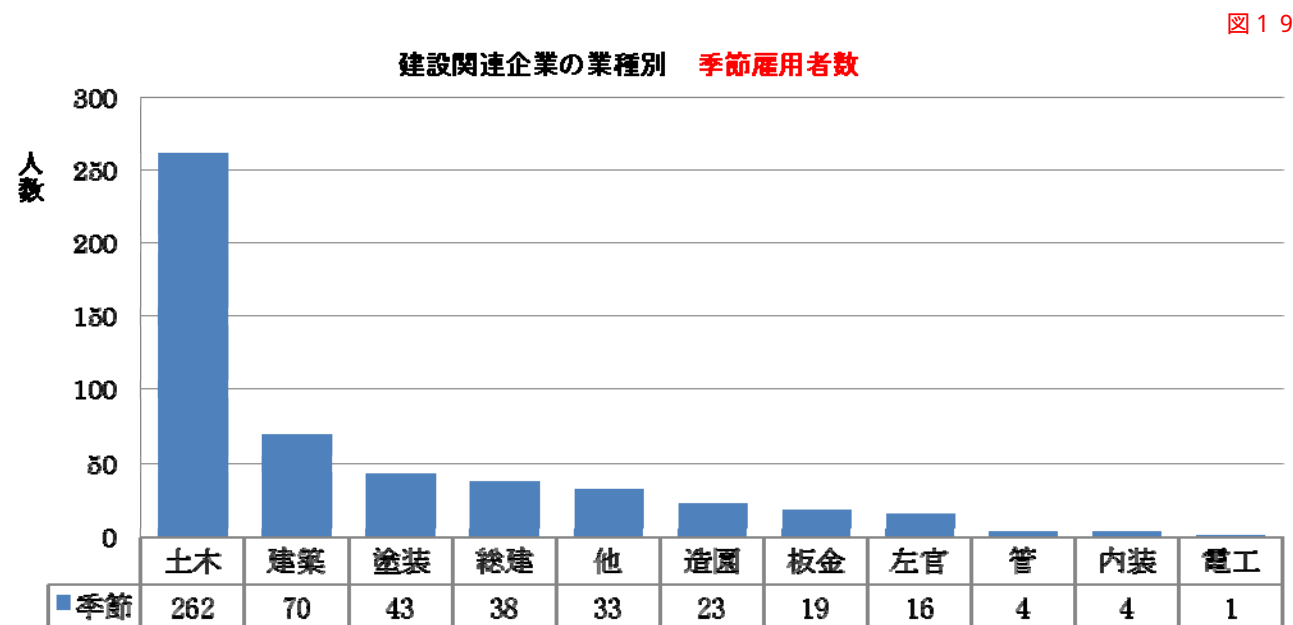
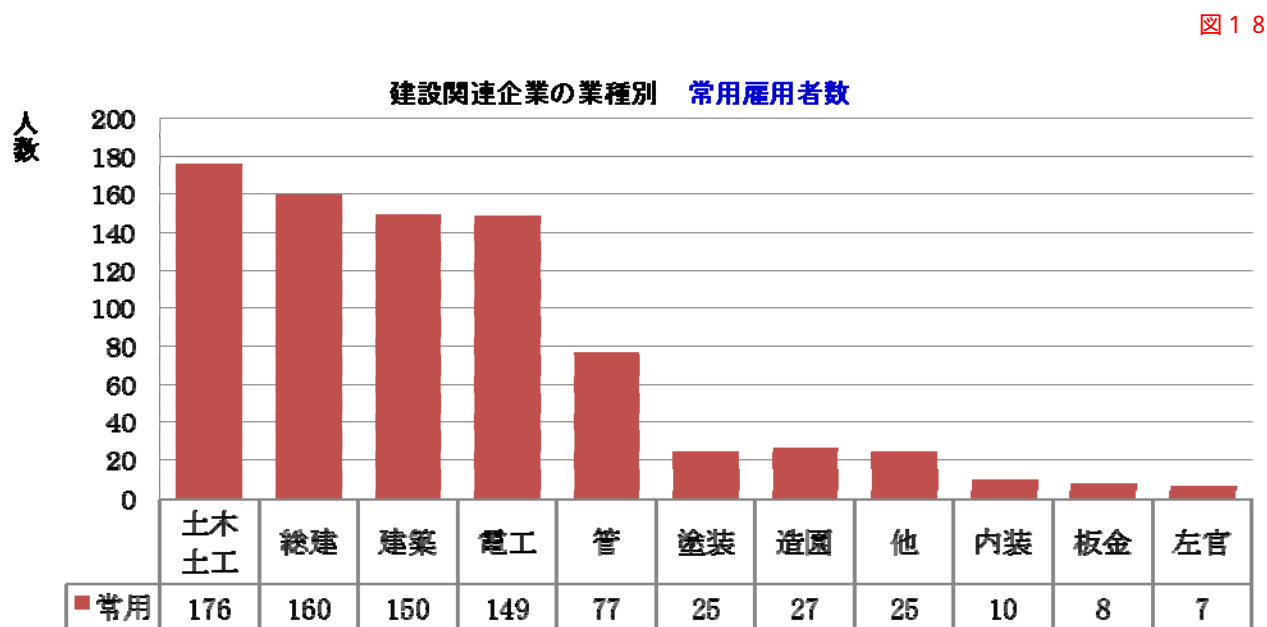
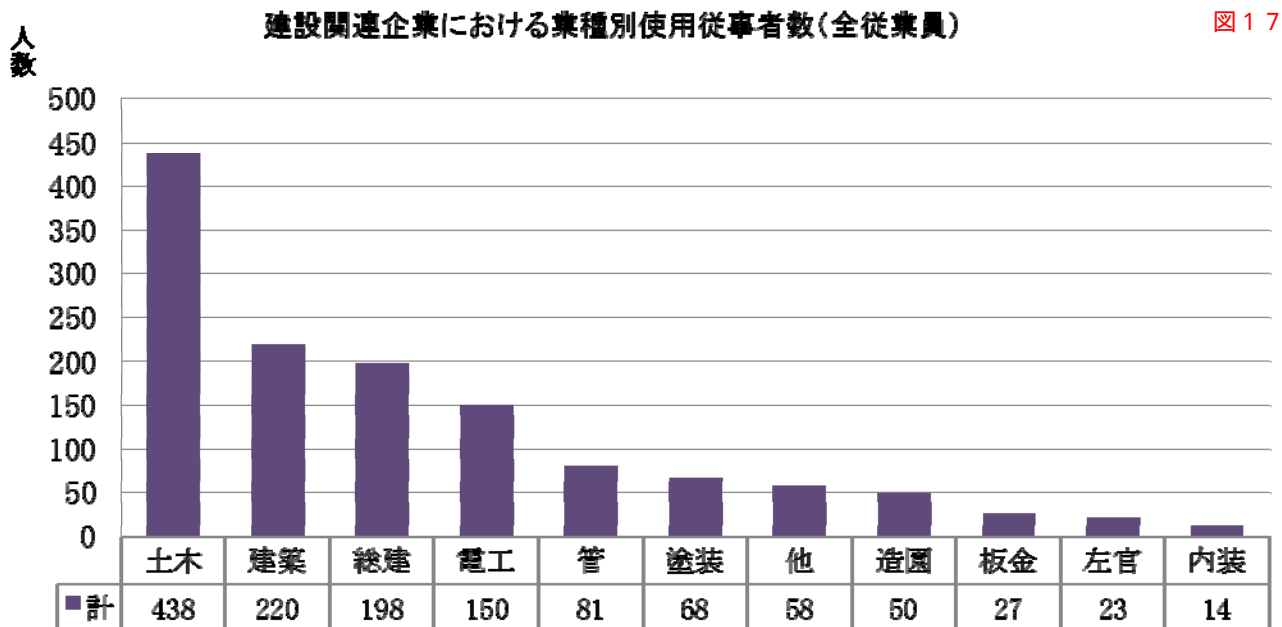
工種	常用	季節	計
土木	176	262	438
建築	150	70	220
総建	160	38	198
電気	149	1	150
造園	27	23	50
管・設備	77	4	81
塗装	25	43	68
板金	8	19	27
他	25	33	58
内装	10	4	14
左官	7	16	23
合計	814	513	1,327

表8

図16

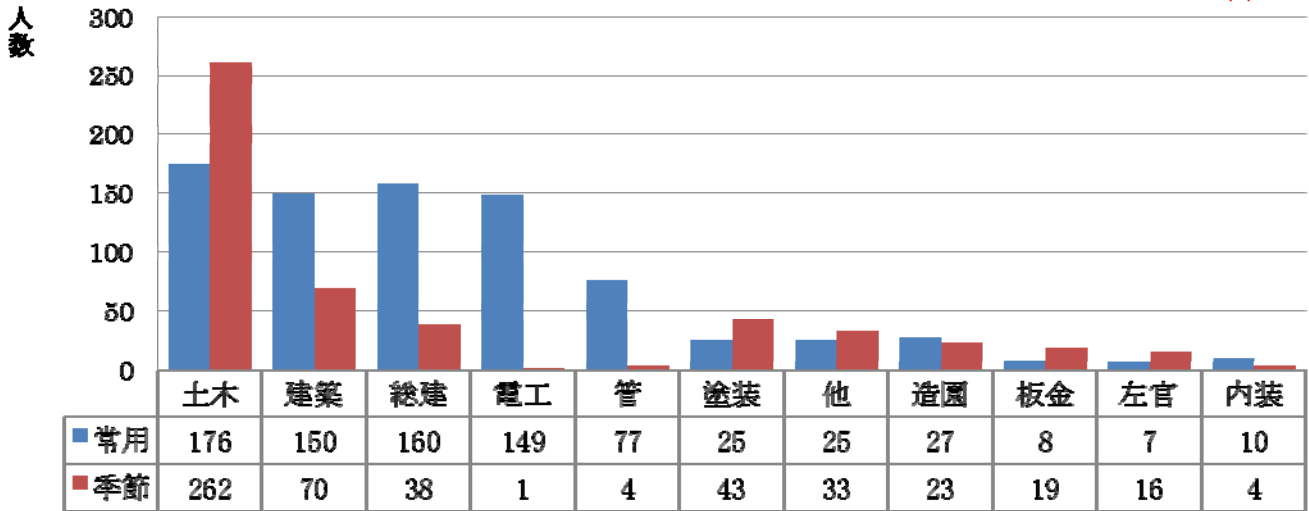
全建設関連企業に従事する全従業者の
雇用形態別比率(常用・季節)





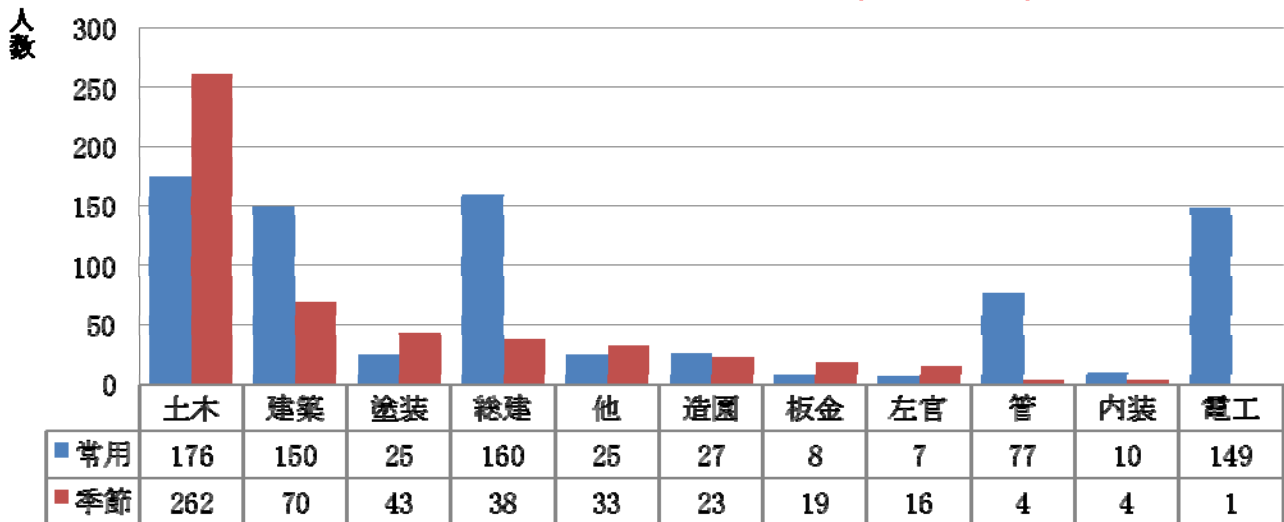
建設関連企業の業種別・雇用形態別雇用者数（常用雇用降順）

図 2 0



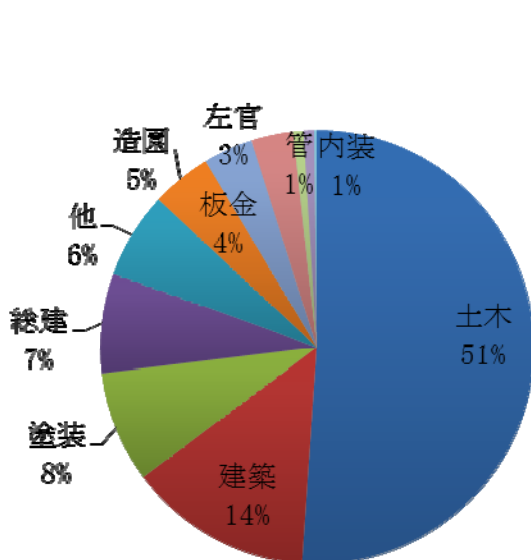
建設関連企業の業種別・雇用形態別雇用者数（季節雇用降順）

図 2 1



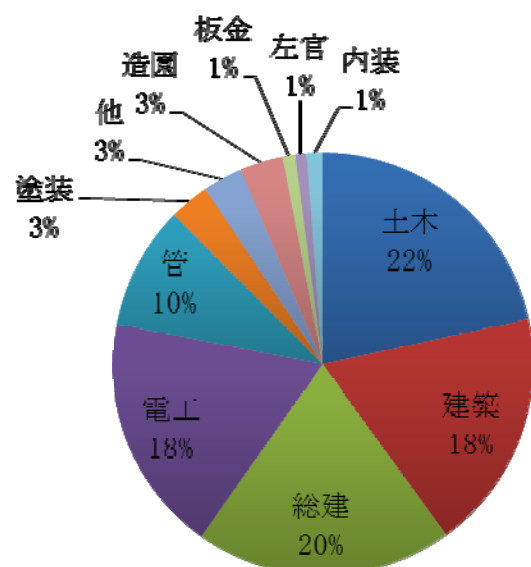
建設関連企業における業種別季節雇用者雇用構成比

図 2 2



建設関連企業における業種別常用雇用者の雇用構成比

図 2 3



建設関連企業における業種別全使用従事者の雇用構成比

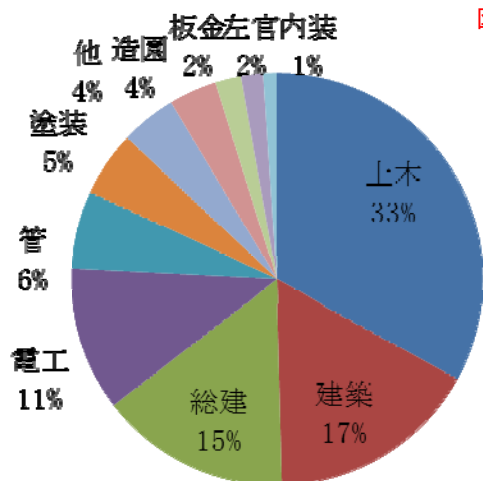


図24

建設業総従事者のうち、雇用される季節労働者数は、土木業と建築業をあわせて25.0%を占めている。総合建設業を含めると27.9%（表8）にも及ぶ。季節労働者の多くが土木や建築関連の職に従事しており、公共工事の削減や住宅建築着工の伸び悩みは多くの季節労働者の雇用や家計にも影響を与えているものと推測ができる。同じく常用労働者数では建築業+土木業+総合建設業をあわせると36.6%に達する結果となった。（表8）全体の労働者数でも建築業+土木業+総合建設業で64.5%（図16）を占めており、これら業種が地域建設業の屋台骨を形成している。

（4） 季節労働者を雇用する建設関連企業の業種別・従業員規模について

小規模事業者の定義とは

小規模事業者の定義とは常時使用する従業員数が20人（商業・サービス業は、5人）以下の商工業者を指す。なお、本調査では建設業の小規模事業者をさらに5人未満に分類して、調査の便宜上、「零細事業者」の名称で表記している。

また、中小企業の定義は下記表のとおりである。

表9

業種	資本金	従業員数
小売業及びサービス業	1,000万円以下	50人以下
卸売業	3,000万円以下	100人以下
その他産業	1億円以下	300人以下

（ ）資本金又は従業員数のどちらか一方が該当すれば対象となる。

出典/中小企業基本法 日本標準産業分類

全建設関連企業別の季節労働者雇用比率

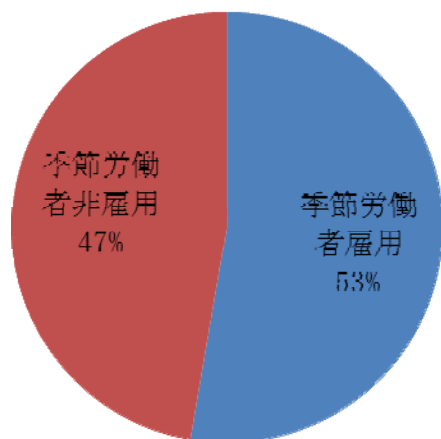


図25

恵庭市内の調査対象建設企業264事業所のうち、調査対象企業230社で、季節労働者を雇用しない事業所は97事業所あり、全体の47.3%を占め、昨年度よりも2.5%上昇した。

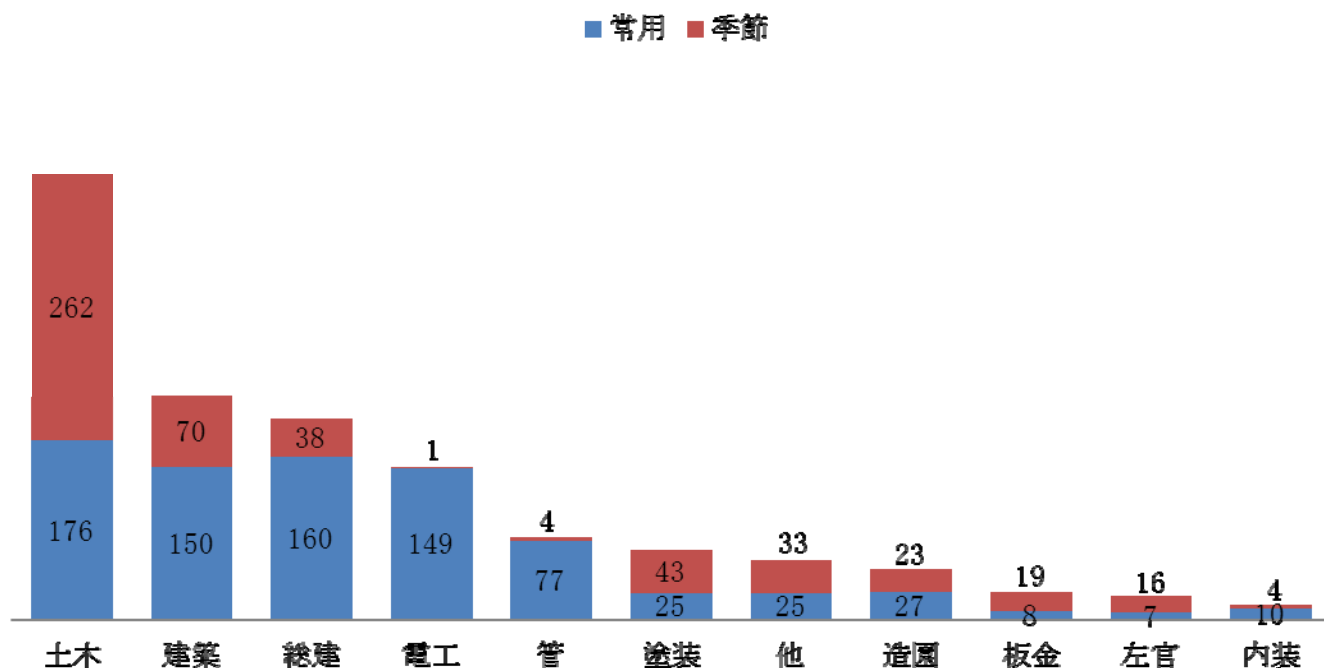
（表7・図17）

しかし97事業所中の39事業所は使用従業員のいない「ひとり親方」、または「家族操業」であり、経営規模も脆弱である。常用雇用者使用事業所を業種別に分類すると、電気工事業の常用化率は99.3%であった。電気工事などは季節の影響も少ないうえ、専門の有資格者を要するために、人材は常用での採用者が多いと思われる。

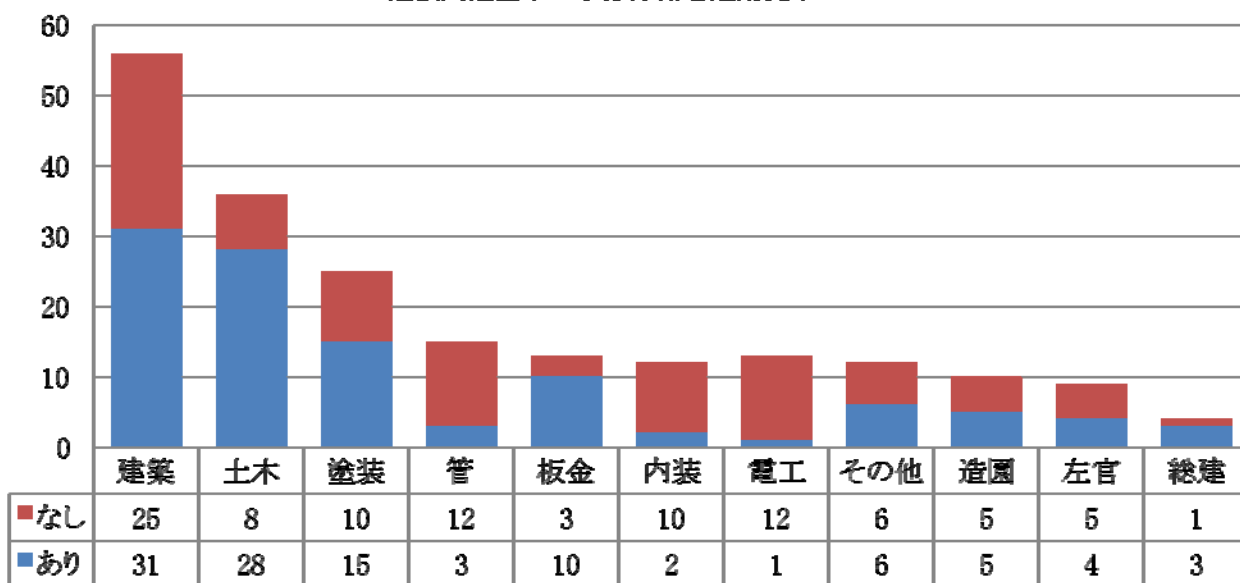
季節労働者を雇用する事業所は108企業で、調査対象事業所の52.7%を占めた。常用雇用者の少ない業種では板金業や左官業、塗装業があげられ、いずれも降雪等の気候に影響される上、建築工事の最盛期となる夏期に繁忙期を迎えるために、季節的労働者等の労力が欠かせないものと推測することができる。

季節労働者雇用企業 108
季節労働者非雇用企業 97

建設関連企業の雇用形態別使用人比率構成



建設関連企業の季節労働者雇用比率



(5) 土木業と建築業の季節労働者非雇用企業について (季節労働者を雇用しない企業)

土木業における従業員別事業規模と季節労働者雇用の有無 (廃業等企業を除く) 表 1 0

5 人未満の小規模事業	2 1	季節労働者雇用あり	2 1
5 人以上の小規模事業	1 4	季節労働者雇用なし	1 4
中小企業	1	規模不明	1
規模不明・廃業等	7	廃業等	7
合計	4 3	合計	4 3

図 2 8

土木業の従業員別事業規模

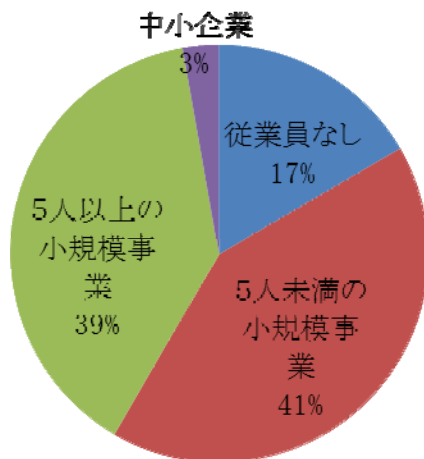
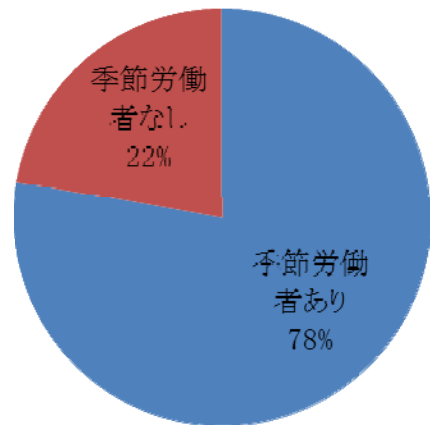


図 2 9

土木業の季節労働者雇用比率



建築業における従業員別事業規模と季節労働者雇用の有無（廃業等企業を除く）

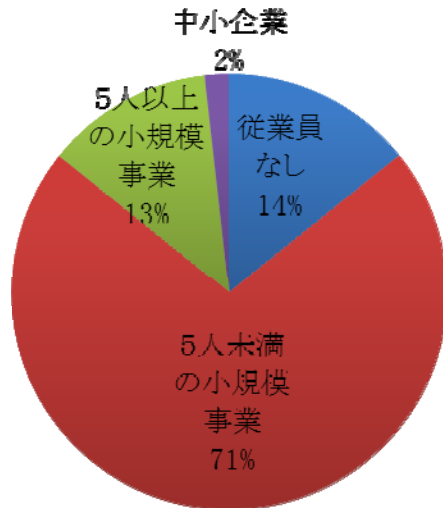
表 1 1

5人未満の小規模事業	48
5人以上の小規模事業	7
中小企業	1
規模不明・廃業等	8
合計	64

季節労働者雇用あり	31
季節労働者雇用なし	25
規模不明	5
廃業等	3
合計	64

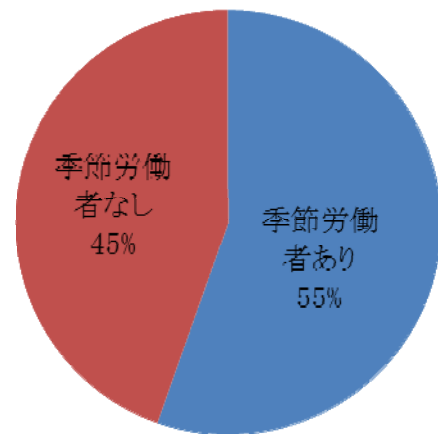
建築大工の従業員別事業規模

図 3 0



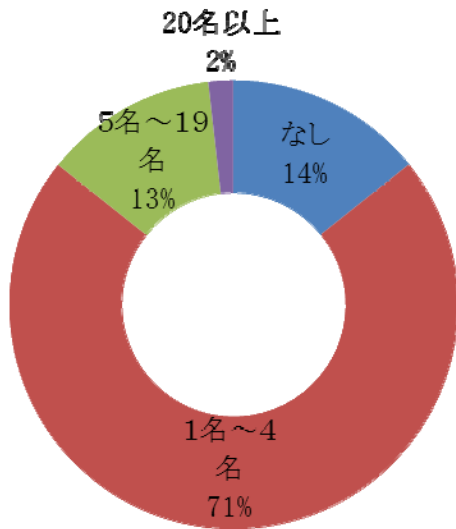
建築大工業の季節労働者雇用比率

図 3 1

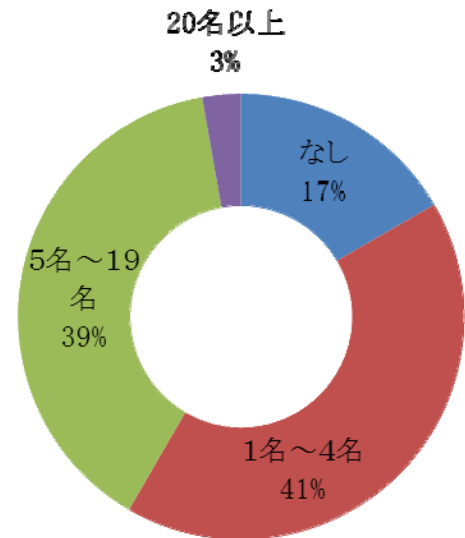


土木業及び建築業における「従業員別事業規模」と「季節労働者雇用の有無」を比較すると、幾つかの大きな相違が見えてくる。まず「従業員別事業規模」を比較すると、建築業では小規模事業とされる事業所が建築業全体の98%（図30）を占めている。建築業は特に5人未満の小規模零細事業所が多く、全体の85%（図30）を占めている。土木業よりも事業所数が多い上に、小規模零細事業者の割合の高いことが特徴と言える。建築業の特色として5人未満の事業所に占める季節労働者非雇用企業の多いことが挙げられる。これはいわゆる「ひとり親方」や「家族操業型」の事業所が多いものと考えられる。

建築業の使用人規模別構成比 図32



土木業の使用人規模別構成比 図33



建築業の従業員規模別事業所の比率を見ると、常用雇用5名未満規模とされる事業所のうちの16.5% (図32) は季節労働者を雇用しない、所謂ひとり親方や家族操業の事業所であり、これら事業所が建築大工事業所の常用化率を若干引き上げる負のトリックとなっている。5名以上20名未満の事業所の特徴として、季節労働者の通年雇用化を既に済ませ、季節労働者を雇用しない正規社員を雇用する企業が多い。特にこの従業員規模の事業所の通年雇用化が際立ち、通年雇用化主力事業所と言える。

(6) 恵庭市内の建設関連企業における季節労働者の通年雇用化移行状況について

平成19年度～平成23年度の市内建設関連企業の通年雇用勤務移行季節労働者数

図34

市内季節労働者の通年雇用化の推移 (通年雇用促進協議会調べ)

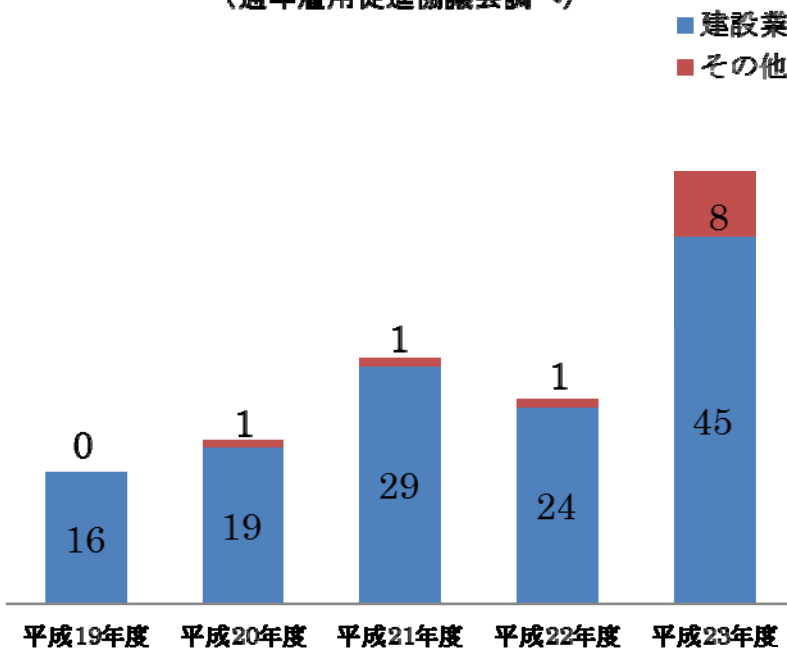


表13

参加事業名	通年化数
事業所向け通年雇用セミナー	10名
建設業ビジネスマッチング	1名
求人企業開拓訪問	11名
通年雇用奨励金制度啓蒙	23名
季節労働者向け通年雇用化セミナー	1名
建設機械技能資格取得講習	2名
介護資格取得講習	1名
パソコン初心者講習(W/E)	0名
季節労働者向け職場体験実習	3名
季節労働者資格取得促進事業	0名
季節労働者相談・登録制度	1名
合計	53名

通年雇用者及び企業に事業参加の重複がある場合は、通年雇用者に最も寄与したと思われる事業ひとつを事業実績にした。

注意1) 平成23年度の通年雇用化実績は全ての産業から53名を確認。うち建設業は45名。

注意2) 恵庭市通年雇用促進協議会の通年雇用者確認人数は、建設関連企業以外の事業所も加わる。

(7) 恵庭市内の建設関連企業における業種別従業員の雇用形態比率と人数について

(常用化順に配列)

業種別構成比率の一覧

建設業の各業種別における常用雇用と季節雇用の比率について、左寄りの「電気工事」・「管工事」・「総合建設業」と常用雇用の比率が高く、右寄りの「板金工事」・「左官工事」・「塗装工事」は季節労働者の雇用比率が高くなっている。(図35) このグラフから業種別に仕事の特色や作業環境などの特殊事情が見え、通年雇用化の移行が難しい業種が浮かび上がってくる。

通年雇用化の進んでいる業種の特徴として、業務を行う上で専門性(資格)を必要とする職種の多いことが挙げられる。

調査11業種の中で最も季節労働者に依存している板金業は、屋根工事などの冬場に困難を伴う作業が主体のために冬場の工事は少なく、建築業が繁忙期を極める夏場の期間に業務が集中して季節労働者に依存する形態となっている。(図36) これは板金業に限らず左官・塗装業も同様に、建築業の下請け業種に共通した傾向である。また全体的に事業規模も小さく、家族操業やひとり親方の事業所も少なくないことが現状であり、通年雇用化に関心が薄く、通年雇用化が進まない起因になっているものと考えられる。今後の冬期間における工事の継続的な受注確保と通年雇用化従業員の採用を考えると、震災復興を見据えて、本州等の温暖な地域での出張・営業の検討や、受注額減少の穴埋めを企業のノウハウや機械を利用したサイドビジネス(新分野進出)を実施するなどの、ビジネス拡大を図ることも欠かせられない。

建設関連企業における業種別・雇用形態対比(常用・季節)

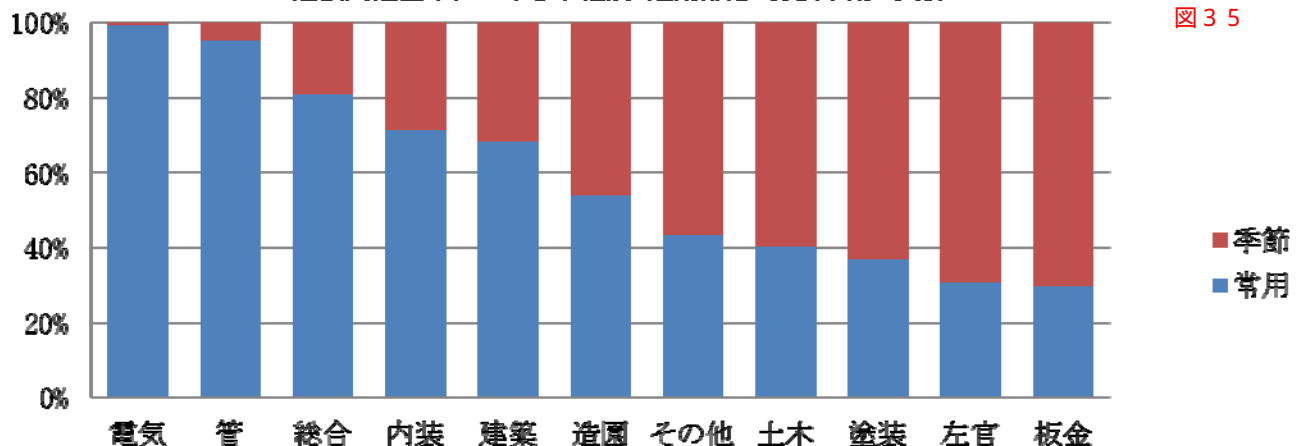


図35

建設関連企業の業種別雇用形態構成比率

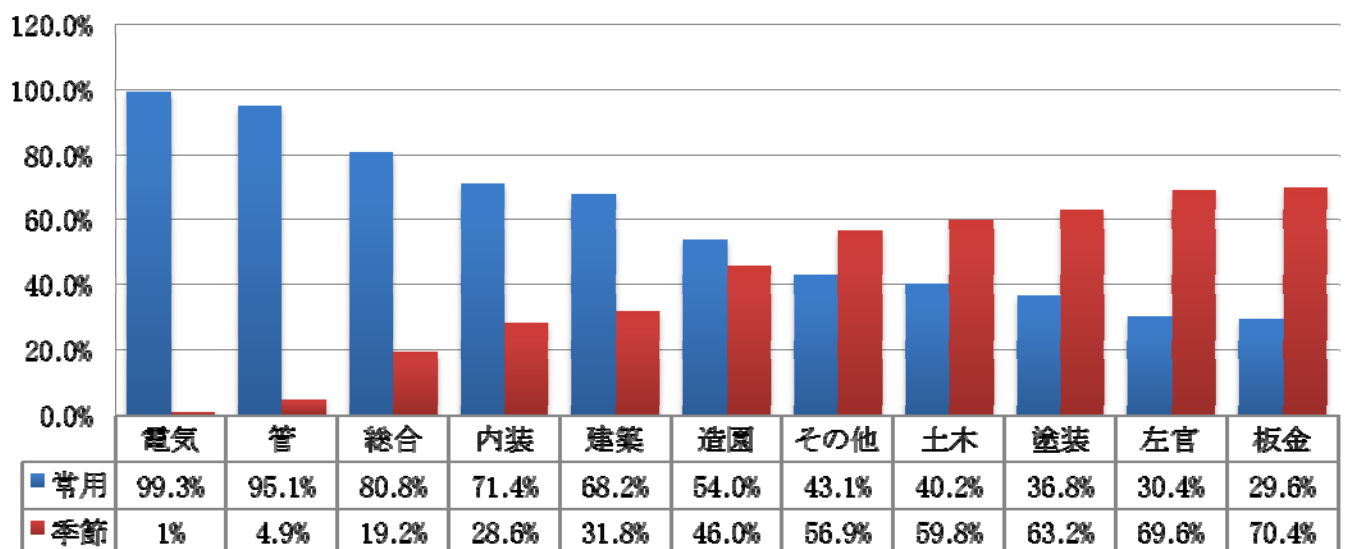


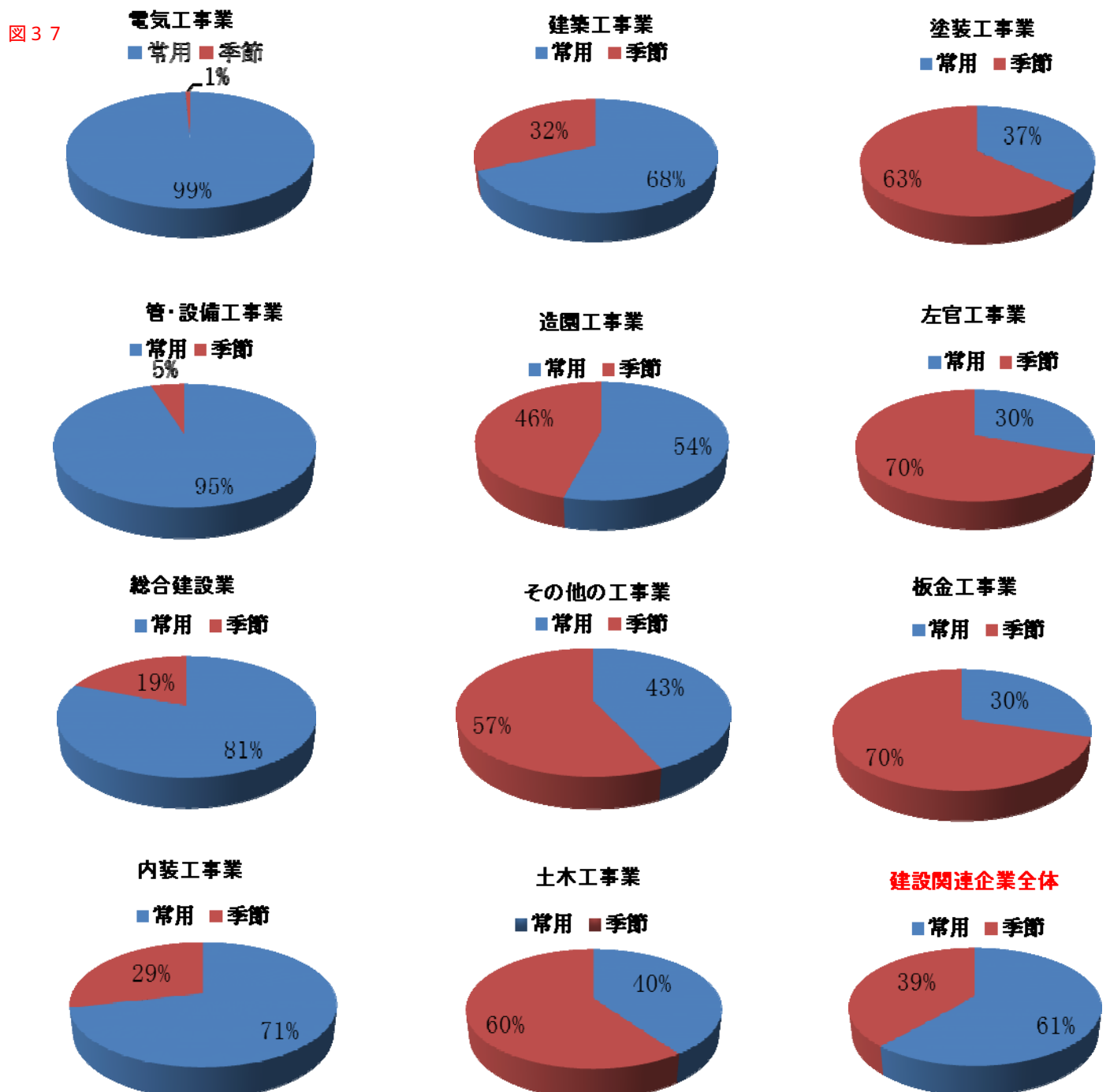
図36

建設関連企業の「常用労働者」対「季節労働者」の比率を見ると、**通年雇用化率99.3%**の電気工事業を筆頭に、11業種中6業種が概ね50%を超えている。(図3.7) 土木業他5業種では依然として季節労働者への依存が高く、いずれも冬期間の気候に影響を受ける業種である。

下記のグラフでは一見すると業種毎に通年雇用化が進んでいるように見受けられるが、大半の労力を季節労働者に依存する土木業・造園業・塗装業・左官業・板金業の5業種だけでも**363名**の季節労働者が存在しており、**全季節労働者の70.8%**に達している。(表8) これらの業種は業務上屋外での作業が多く、また業務の多忙期が夏期間に偏るため、季節労働者の雇用が欠かせない業種であり、事業規模や業務上からも季節労働者の通年雇用化は簡単には進まない。各企業による季節労働者の通年雇用化の進展はまだ始まったばかりと言える。

各業種別構成比率について

各業種別の事業所における常用労働者数と季節労働者数の雇用比率を円グラフにて表示。
(左上より右下への順番で、常用労働者の雇用比率の高い順に表示) 図3.5 参照



※ 平成23年度開始時に企業リストの洗い出しを実施したことにより、新規調査事業所数が増加したために、季節労働者数は若干増加した。

3. おわりに

(1) 「平成24年度通年雇用促進支援事業の実施にむけて」

恵庭市内の建設関連企業は全体の96% (図12) を小規模事業者が占め、5名以下の事業所だけでも全体の79% (図11) を占める。季節労働者に工事を依存する企業は全体の38.7% (図16) にも及ぶ。

業種によっては夏期に繁忙期が集中することから、事業所にとっては貴重な戦力となっている。しかし市内の建設関連事業所の多数が小規模ゆえ脆弱な経営基盤のため、工事受注の減少や材料等コスト増による利益の減収で業績不振に陥り易く、場合によっては企業の存続さえ危惧されるところである。このことは季節労働者の就業機会や生計の維持、さらには通年雇用化にも影響を及ぼしかねない。

そのため平成24年度はより実効性のある通年雇用化の促進を進めるためにも、建設関連事業所の受注機会を導き出す事業の実施を通じて、各々の経営や雇用の安定を目指しながら季節労働者の通年雇用化を進めなければならない。また季節労働者には技能のスキルアップを図り、企業ニーズに見合った人材育成を展開しなければならない。

【おわり】

【参考資料】企業訪問調査票 表12

事務局長 (部長)	課長	主査	スタッフ	支援員	延訪問数
					延面談数

季節労働者向け求人開拓事業企業訪問面談調査票

訪問調査を実施しましたのでご報告します。

部外秘

Access 初回のみ入力項目

訪問企業				雇用促進 支援員	⑩		
代表者 対応者				所在地			
総従業員数 (代表者除く)	名	常用 労働者数	(名)	うち非正規 常用労働者	(名)	季節 労働者数	(名)
季節労働者 の契約期間	自平成	年	月	日	業種	主な業務	
	至平成	年	月	日まで			

通年雇用化の実績		通年雇用奨励金利用	
従業員の募集方法		従業員の募集予定	
冬期間の主たる業務		冬期間の労務形態	
通年雇用化の予定		本年の通年雇用化数	

Access 随時入力項目

訪問日時	平成23年	月	日()	訪問目的				
業況・意見・要望・特記事項								
平成	年	月	日	現在の労働者数	常用雇用	名	季節雇用	名
平成	年	月	日	現在の労働者数	常用雇用	名	季節雇用	名

お問い合わせ

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地
恵庭市経済部商業労政課内

恵庭市通年雇用促進協議会

TEL:0123-33-3131 (内線3334) FAX:0123-33-3137

E-mail: eniwa-kisetsu@amail.plala.or.jp